

## 実地指導の流れ

実施通知	<ul style="list-style-type: none"><li>○おおむね指導日の 1 か月前に事業者宛に実施通知を送付します。</li><li>○事前提出資料・当日準備資料等を記載してあります。</li></ul>
準備	<ul style="list-style-type: none"><li>○自主点検表の作成（川越市HPに掲載）</li><li>○事前提出資料・当日準備資料の確認・整理</li></ul>
資料提出	<ul style="list-style-type: none"><li>○指導日の 1 週間前まで（実施通知に記載）に事前提出資料を市に提出してください。</li></ul>
実地指導当日	<ul style="list-style-type: none"><li>○原則として指導監査課職員 2 人～4 人で訪問します。</li><li>○管理者等、運営全般、人員体制、利用者処遇、報酬請求等について説明できる方（1 人以上）が対応してください。</li><li>○必要に応じて、他の従業者からの聞き取りもあります。</li><li>○最後に講評を行います。</li></ul>
結果通知	<ul style="list-style-type: none"><li>○指摘の有無にかかわらず、指導日から 2 か月以内に文書で通知します。</li><li>○指摘内容は「文書指摘」「口頭指摘」があります。</li></ul>
改善報告	<ul style="list-style-type: none"><li>○結果通知に文書指摘があった場合、期限までに改善状況をまとめて改善報告書を提出してください。</li><li>○必要に応じて、改善状況がわかる資料を添付してください。</li><li>○改善が報告書で確認できたら完了です。</li></ul>